

【教職員対象】

新型コロナウイルス感染拡大防止のために  
日常的に気を付けること

1 勤務時

- ・起床時、検温し、全身の健康状態を把握しましょう。
- ・出勤後、グループセッションで健康状態を報告しましょう。
- ・校内では、できるだけマスク（布製、手作りを含む）を着用しましょう。
- ・授業中、子供たちと一緒に、手洗いやうがいをしましょう。
- ・下校後、校内の清掃等を行い、終了後は手洗いやうがいをしましょう。
- ・校務処理は、職員室に限らず、各教室や特別教室などを活用し、できるだけ分散して行いましょう。
- ・打合せでは、人と人との間に十分な距離（1メートル以上）をとりましょう。また、会話や発声時には、特に間隔（2メートル以上）をとりましょう。
- ・長時間の時間外勤務を避けましょう。また、一人一人が十分な栄養摂取と睡眠の確保を心がけるなど健康管理を行いましょう。
- ・勤務中、自分の健康状態の変化に気が付いたときは、速やかに保健室で検温するなど状態を把握し、必要であれば年次休暇を取得し、自宅静養しましょう。

2 勤務外

- ・不要不急の外出はなるべく避けましょう。
- ・マスクの着用、「密閉」「密集」「密接」を避けるなど、細心の注意を払いましょう。
- ・県外、特に非常事態宣言対象地域への外出は見合わせましょう。
- ・ご家族の健康状態の把握に留意しましょう。

3 その他

- ・感染者が認められた地区（青森市、八戸市、五所川原市、十和田市及びその隣接市町村）へ出かける場合は、行動実態（場所、時間、同行者）について記録するなど、後日報告できるようにしましょう。
- ・風邪症状が見られる教職員、特に①高年齢職員、②基礎疾患がある職員、③免疫抑制状態にある職員、④妊娠している職員は、体調管理に十分留意してください。休暇取得については、教頭に相談してください。